大晦日元旦、二日、三日、三大節ハ日給倍額支給スル事
酒肴料ハ運輸課ト同ジク支給スル事
同答、現在ニ於テモ他会社ヨリ優遇シ居ルモノト信ジ現行ノ通トス。
一、賞與金ニ関スル件
一、兵役召集ニ関スル件
一、病氣欠勤ニ関スル件
一、忌引ニ関スル件
同答、上記四件ニ對シテハ運輸課ノ分ニ同ジ。
一、勤怠簿ニ関スル件
勤怠簿ヲ作成シ各係ニ備付ケ毎日表示スル事
同答 出勤簿ハ各係ニ備付ケ勤怠表示ニ付テハ考慮スベシ
一、出張手當ニ関スル件
従来支給ノモノヲ倍額支給ノ事
同答、現在ノ出張手當二十五銭ヲ三十銭ニ四十銭ヲ五十銭ニ増額スルモノトス。
一、被服ニ関スル件　（工務課一般）
通服夏冬二着制支給スル事
作業服ハ地質ヲ改善シ年一着（各郊外線支給セルモノ）
外套ヲ支給スル事
同答、通服、郊外各社ニ於テ其ノ例ヲ見ズ、仍テ支給セズ。
作業服、現行ノ通トシ地質ヲ豐齊ニ改ム。
外套現行ノ通トス。
一、寝具ニ関スル件
寝具改善並ニ年 回定期ノ手入ナス事　（七月頃）

同答 各係ニ於テ手入時期ヲ定メ請求スルモノトス、其申出ニヨリ一年一回
相當手入改善スルモノトス。
一、変電所ニ関スル件
稼時間制ニ関スル事
但シ勤務時間ハ従前ノ通ニテ差支ナシ
同答、現在ノ隔日勤務制ヲ晝夜勤制ニ改メ晝勤十時間ニ對シ一人、
夜勤十四時間（内約四時間ハ睡眠時間）ニ對シ一人ニ歩トシ七日目ニ晝夜
交替ヲナシ当日ノ晝勤者ハ其ノ夜勤ニモ為スモノトシ之ニ對シ一人五歩ヲ増
給シ（晝勤ヨリ通業ニテ一人五歩トナル）前夜勤者ニハ公休ヲ與フ。
但シ夜勤者ニハ従前ノ通弁當料金参拾銭ヲ支給スルモノトス。
一、公休ニ関スル件
公休一ヶ月ニ對シ二日ヲ支給スル事
同答、前項ノ晝夜勤務制実施ノ場合ニハ十四日目ニ公休一回ヲ與フルモノナレ
ド隔日勤務制ノ場合ハ他ノ軌道營業會社ニ其ノ例ヲ看ザルニヨリ現行ノ通
リトス。